

住民が主役の“もり”のまち

第2次北秋田市総合計画 後期基本計画

令和3年度(2021)～令和7年度(2025)

概要版

第2次北秋田市総合計画 後期基本計画(概要版)について

この概要版は、住民、地域と行政が「北秋田市のこれから」をともに考え、地域を“もり”上げていくための取組をご理解いただくための「ガイドブック」として作成しました。

詳しい内容は、第2次北秋田市総合計画本編をご覧ください。

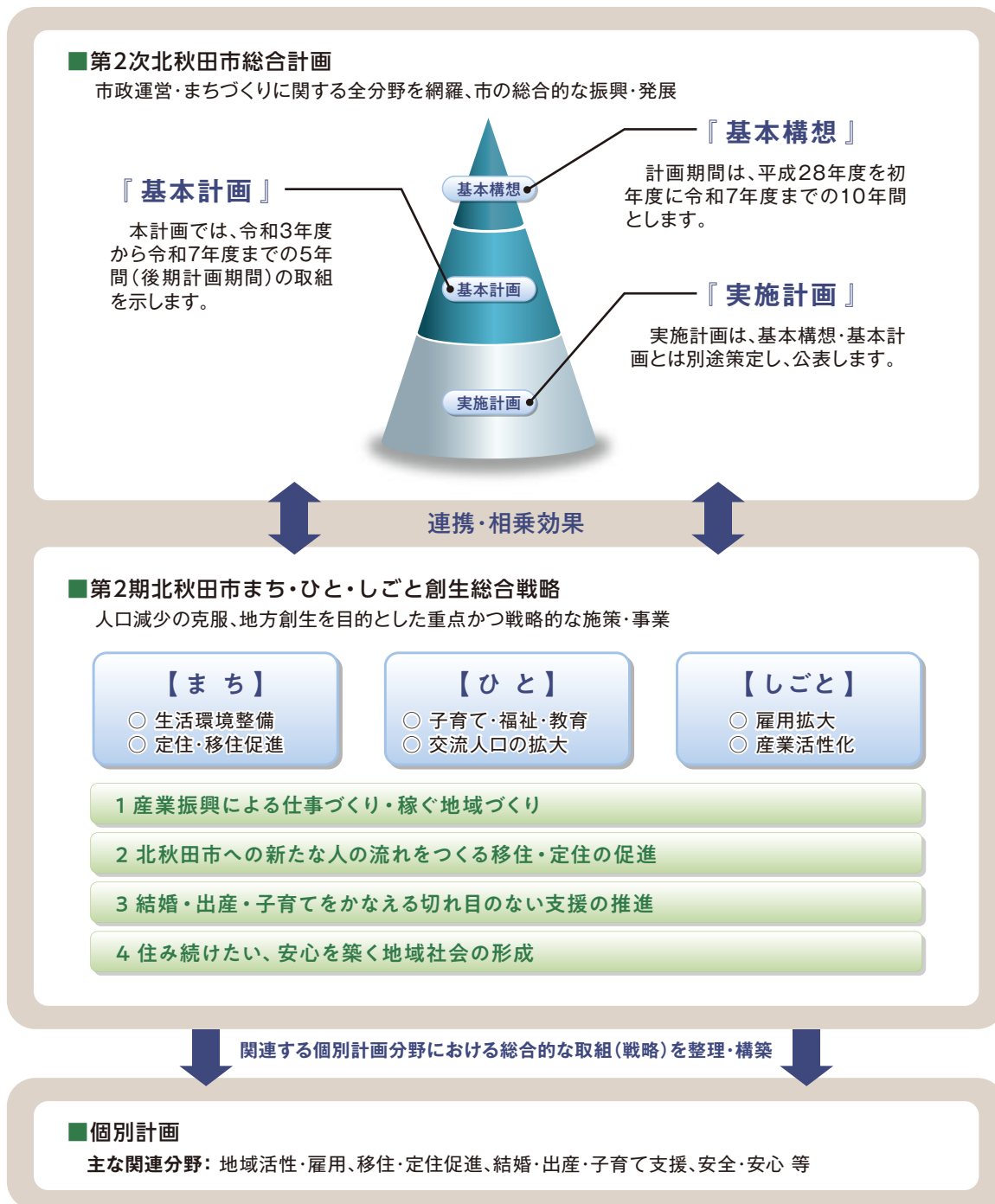
第2次北秋田市総合計画について

総合計画は、私たちが目指すまちづくりの方向性と基本的な取組を示す計画で、例えると私たちのまちづくりの「将来設計」です。

この「将来設計」を実現するために、市民の皆さんとともにまちづくりを進めていきます。

総合計画は、次のとおり、まちづくりの基本的な方向を明らかにする「基本構想」、基本構想を実現するための総合的かつ体系的な施策内容を示す「基本計画」で構成されています。

なお、地方創生に向けて推進を図る「第2期総合戦略」については、後期基本計画での取組と相互に連動した事業の推進を図ります。



第2次北秋田市総合計画について
基本理念・将来都市像
重点プロジェクト
基本理念1
基本理念2
基本理念3
基本理念4
基本理念5

基本理念・将来都市像

住民が最も身近に感じられる「市民憲章」を踏まえ、以下の5つの基本理念を定めています。

まちづくりの基本理念

- 1 健康で しごとにはげむ 活力あるまちづくり
- 2 お互いが 尊敬し支えあう 明るいまちづくり
- 3 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり
- 4 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり
- 5 みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり

本市の特性・特徴を踏まえて、森吉山や雪等の自然資源を最大限に生かしながら、今後の最重要課題として位置づけられる人口減少の抑制に向けて、市民を主役に市民相互のぬく『もり』や見ま『もり』を大事にし、地域全体を『もり』上げることを目指します。

将来都市像

住民が主役の“もり”のまち

～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域をもり上げる～

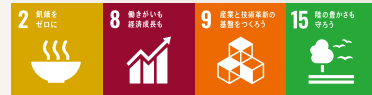


重点プロジェクト

第2期総合戦略に掲げる4つの戦略を「重点プロジェクト」に位置づけ、横断的に推進します。
また、重点プロジェクト、後期基本計画では、新たな取組として「SDGs (Sustainable Development Goals)」の視点を加え、長期的な視点でまちづくりを進めていくこととします。



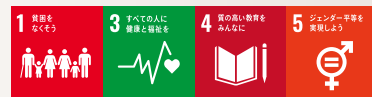
① 戦略1
産業振興による仕事づくり・
稼ぐ地域づくり



② 戦略2
新たな人の流れをつくる
移住・定住の促進



③ 戦略3
結婚・出産・子育てをかなえる
切れ目のない支援の推進



④ 戦略4
住み続けたい、安心を築く
地域社会の形成



まち

ひと

しごと

SDGsの取組について

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標(ゴール)・169のターゲットから構成されています。

SDGsの目標(ゴール)は、世界共通の目標であり、地方自治体の掲げる目標とはスケールが異なりますが、目指すべき方向性は同じものと考えられるため、国内外の新たな社会潮流として関連づけることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2次北秋田市
総合計画について

基本理念
将来都市像

重点プロジェクト

基本理念1

基本理念2

基本理念3

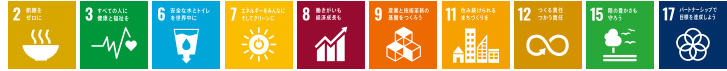
基本理念4

基本理念5

基本理念1 健康でしごとにはげむ活力あるまちづくり

健康・産業分野

[SDGsによる目標]



誰もが安心して充実した生活を送れるよう、健康意識の高揚を図るとともに、地域医療の充実に努めます。また、観光を起点とした市内外の人々の関わりや、様々な人材・技術を活用しながら持続可能な産業振興を図ることにより、まちの活力を高めます。

施策1-1 地域医療の充実(医療)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 地域医療体制の充実 | 2 北秋田市民病院の充実 |
|-------------|--------------|

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・地域医療や在宅医療への関心と理解を深めましょう。
- ・市民病院への意見や要望を出すなど、より良い病院運営に協力しましょう。
- ・病院職員は、引き続き接客マナーの向上に取り組みましょう。

施策1-2 健康づくりの推進(健康・保健衛生)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1 健康づくり推進のための地域等との連携 | 4 感染症対策・予防接種の推進 |
| 2 特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者健康診査 | 5 地域における健康相談・健康教育の推進 |
| 3 がん対策の強化 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・健診(検診)を進んで受けましょう。
- ・バランスの良い食生活や、運動する習慣を取り入れましょう。
- ・不安や悩みを抱えず、家族や仲間へ相談するようにしましょう。

① 施策1-3 農業・畜産の振興(農業・畜産)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 農業生産基盤の整備 | 4 畜産の振興 |
| 2 農業の担い手育成・確保 | 5 農村環境の保全 |
| 3 農業経営基盤の強化 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・地元の農畜産物等に関心を持ち、地産地消を心がけましょう。
- ・農地・農業用水路等のきめ細かな保全活動に取り組みましょう。
- ・事業者は、安全で良質な農畜産品の生産に取り組みましょう。

① 施策1-4 林業の振興(林業)

■ 市の取組(主要施策)

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1 林業就業者の育成・確保 | 3 森林資源の利活用の促進 |
| 2 森林保全育成の推進と林道等の路網整備 | |

■ 協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・木の良さを理解し「木づかい」に取り組んでみましょう。(木材需要拡大)
- ・林業就業者の確保と従業員の待遇改善に努めましょう。
- ・伐採後は植林、その後の保育を一体とした森林整備を実施し、「伐って、使って、植える」林業に取り組みましょう。

① 施策1-5 商業の振興(商業)

■ 市の取組(主要施策)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 既存商店街の活性化 | 2 地域産業と連携した産業活動の促進 |
|-------------|--------------------|

■ 協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・地元で購入できるものは地元で購入しましょう。
- ・賑わいづくり事業(イベント)等へ積極的に参加し、地域の商店街を一緒に盛り上げていきましょう。
- ・起業・創業するときは、各種団体の開催するセミナー等に参加してみましょう。
- ・空き店舗を積極的に活用していきましょう。

① 施策1-6 観光・レクリエーションの振興(観光)

■ 市の取組(主要施策)

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1 森吉山を中心とした滞留型観光の推進 | 4 広域連携によるインバウンド等観光誘客の強化 |
| 2 歴史・文化を活用した北秋田市ならではの観光コンテンツの充実 | 5 市民と来訪者がふれあう賑わいの機会創出 |
| 3 観光インフラの環境づくり | |

■ 協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・市民が大切に自然・歴史・文化資源を来訪者や国内外に発信していきましょう。(市民総自慢)
- ・市外の地域や人材との交流や関わりを深め、本市の認知度向上(魅力発信)につなげましょう。
- ・観光が本市の産業として定着するよう、稼ぐ仕組みを一緒に考えていきましょう。

① 施策1-7 工業の振興(工業)

■ 市の取組(主要施策)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 若者等の雇用確保と制度の充実 | 3 小規模事業者の発展・継続に向けた支援 |
| 2 企業誘致、既存事業所の拡大支援 | 4 雇用ミスマッチの解消 |

■ 協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・企業誘致に関する情報があるときは、情報提供や紹介等に協力しましょう。
- ・地元での就職に向けて、高校、大学の新卒者に対する就職相談会(Aターンフェア、企業説明会等)へ積極的に参加しましょう。

基本理念2 お互いが尊敬し支えあう明るいまちづくり

福祉分野

[SDGsによる目標]



年齢や障がいのあるなしにかかわらず、互いを認め合い、支えあえる社会の実現を目指し、関係機関や団体、地域住民との協働のもと、地域福祉の充実に努めます。

施策2-1 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立(地域コミュニティ)

■市の取組(主要施策)

1 地域と行政との協働の推進

2 地域活動の推進

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

・地域行事やイベントへの参加や、運営の協力を通して、一緒に地域を盛り上げていきましょう。



地域活動支援

施策2-2 地域福祉の充実(地域福祉)

■市の取組(主要施策)

1 地域福祉の在り方検討

2 生活困窮者の自立支援

3 民生児童委員、社会福祉協議会、ボランティア
団体との連携促進

4 成年後見制度の利用促進

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・一人一人ができることから地域での支え合いに取り組みましょう。
- ・民生児童委員やボランティア等の活動を理解し、地域での支え合いに協力しましょう。
- ・身近に悩みや問題を抱えている人がいるときは、各相談機関、ボランティア団体を紹介するなど、早めの支援につなげましょう。

施策2-3 高齢者福祉の充実(高齢者福祉)

■市の取組(主要施策)

- 1 高齢者の社会参加、健康づくり、介護予防への支援
- 2 地域包括ケアシステムの維持、機能強化
- 3 在宅生活支援
- 4 高齢者福祉施設の整備、見直し

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・自身の健康・体力を維持し、積極的に介護予防に取り組みましょう。
- ・地域ぐるみで高齢者等を見守りましょう。



介護予防事業

施策2-4 障がい者福祉の充実(障がい者福祉)

■市の取組(主要施策)

- 1 自立支援サービス(地域移行・就労支援)の促進
- 2 障がい児サービスの促進
- 3 施設のバリアフリー化

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・就労や地域での生活について、障がいのあることへの理解を深めましょう。
- ・イベントや行事を開催する際は、誰でも参加しやすいように配慮しましょう。
- ・施設の利用者や障がいのある人から、施設の使いやすさ(バリアフリー)について意見等をもらい、より良い施設運営を心がけましょう。

基本理念3 命のたいせつさを学び文化をはぐくむ豊かなまちづくり

子育て・教育分野

[SDGs による目標]



地域全体で子育てを支える意識・環境づくりを推進するとともに、一人一人の子どもに寄り添った教育の充実に努めます。また、各種講座等により生涯を通じて学ぶ意識を醸成します。

このほか、スポーツ・文化・芸術の継承と振興により、心身ともに豊かなまちづくりを推進します。

👨👩👧👦 施策3-1 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実(結婚・出産・子育て)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1 結婚、子育てに関する若者への支援 | 3 子育て家庭を支援する環境づくり |
| 2 子育てと仕事の両立支援 | 4 地域・社会全体で子育てを支える意識・環境づくり |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・妊産婦健診、乳幼児健診、乳幼児相談、予防接種を受けましょう。
- ・子どもを地域全体で育てる意識を持ち、地域、事業所等、地域ぐるみで子育て家庭を支援しましょう。
- ・子育ての不安は、ひとりで抱えず家族や仲間、市役所の相談窓口や子育て世代包括支援センターに相談しましょう。



子育てサークル

🏫 施策3-2 学校教育の充実(学校教育)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 1 地域の実情に応じた特色ある学校づくり | 4 一人一人の子どもに寄り添った教育の充実 |
| 2 ふるさとへの愛着と誇りを重視したふるさと・キャリア教育の充実 | 5 教育環境の充実 |
| 3 基礎学力の定着と学力向上 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・学校運営協議会を通して地域住民等の意見を反映し、特色ある学校づくりを進めましょう。
- ・地域に根ざした教育活動に参加・協力し、子どもたちのふるさとへの愛着と誇りを育みましょう。

施策3-3 生涯学習の充実(生涯学習)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|----------------------|------------------------------------|
| 1 学びの場・発表の場の創造と情報発信 | 4 北秋田市民ふれあいプラザを拠点とした生涯学習の充実と賑わいづくり |
| 2 活力ある地域づくりにつながる社会教育 | 5 生涯学習施設等の適正な管理 |
| 3 児童・生徒の学校外の学習・交流の推進 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・地域の拠点である公民館の活動に積極的に参加し、仲間づくりや生きがいづくりにつなげましょう。
- ・自らの学びを地域の活動にも生かしましょう。



高鷹大学(習字クラブ)



生涯学習フェスタ

施策3-4 芸術・文化の継承と振興(芸術・文化)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1 伊勢堂岱遺跡の世界遺産登録推進及び管理 | 4 無形文化財の保護と継承 |
| 2 芸術文化活動の支援 | 5 芸術文化鑑賞の充実 |
| 3 有形文化財の保存と活用 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・世界文化遺産としての伊勢堂岱遺跡への理解を深めましょう。
- ・地域に残る有形・無形文化財の価値を共有し、後世へ引き継いでいくための保存活用へ協力しましょう。
- ・芸術や文化等のグループ活動へ積極的に参加しましょう。

施策3-5 スポーツの振興(スポーツ)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1 スポーツ環境の充実 | 3 競技スポーツの向上 |
| 2 生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・スポーツ施設を安全に、大切に使いましょう。
- ・スポーツを通して市内外の人と交流しましょう。
- ・体力テストやチャレンジデーへ参加し、年齢や体力に応じた運動習慣を身につけましょう。

第2次北秋田市総合計画について
基本理念・将来都市像
重点プロジェクト
基本理念1
基本理念2
基本理念3
基本理念4
基本理念5

基本理念4 自然を愛し環境をととのえる美しいまちづくり

環境・
都市基盤分野

[SDGsによる目標]



本市の特性でもある豊富な自然資源に配慮しながら、住まいや上下水道、交通環境の整備に努めるとともに、もうひとつの特性でもある雪についても対策の充実を進め、美しく環境が整備されたまちづくりを推進します。

施策4-1 ごみの減量化推進と適正な処理(ごみ処理)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1 ごみの減量化とリサイクル率の向上 | 4 住民参加による自然環境保全活動の推進 |
| 2 処理体制の充実 | 5 し尿処理、汚泥処理の対応 |
| 3 不法投棄対策の推進 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・家庭や事業所で協力し、ごみの分別、リサイクル等、ごみの減量化に取り組みましょう。
- ・不法投棄の根絶に向けて、パトロールなどに地域で協力して取り組んでみましょう。

施策4-2 地球温暖化対策の推進(環境)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|--------------|------------------|
| 1 エコ意識の普及・啓発 | 2 再生可能エネルギーの利用促進 |
|--------------|------------------|

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・日常生活の中で、地球温暖化防止へどのようなことができるか考え、一人一人が意識して行動しましょう。
- ・再生可能エネルギーの利用など、環境を意識した事業活動を推進しましょう。

施策4-3 道路網の充実(交通網)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 広域交流交通基盤の整備 | 2 生活圏域交通基盤の整備 |
|---------------|---------------|

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・身近な道路への環境美化に協力するなど、関心を高め、市道や橋梁等について要望等があるときは、市へ情報提供を行いましょう。

施策4-4 住環境の整備(住環境)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1 市営住宅の整備(老朽化対策、維持管理) | 4 都市公園等の管理 |
| 2 空家対策等 | 5 地籍の明確化 |
| 3 居住環境の向上 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・空家等の管理は、所有者が責任を持って行いましょう。
- ・公園緑地については、やすらぎと潤いをもたらす場として利用マナーを守りましょう。
- ・住宅建築事業者は、バリアフリー化や耐震化のための情報を積極的に活用しましょう。

施策4-5 雪対策の充実(雪対策)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 除雪体制の強化 | 3 地域との連携による除雪 |
| 2 高齢者・障がい者への除排雪支援 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・除雪路線の除排雪に伴う要望を行うなど、効果的な除雪作業に協力しましょう。
- ・交通の妨げとなる除雪行為はやめましょう。
- ・地域の高齢者、障がい者世帯等の除排雪や雪下ろしを支援しましょう。
- ・除雪委託業者は、きめ細かな除排雪を行いましょう。

施策4-6 下水道等の整備(下水道)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1 生活排水処理施設の整備促進 | 3 下水道事業会計の健全化 |
| 2 未加入世帯の加入促進 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・公共下水道等への接続や合併処理浄化槽の設置の必要性を理解し、生活環境の改善に対する認識を深めましょう。
- ・廃油等を流さない等、水質汚濁防止に向けて、家庭や地域でできることに取り組んでいきましょう。

施策4-7 上水道・簡易水道の整備(上水道・簡易水道)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 安定供給体制の確立 | 2 水道事業会計の健全化 |
|-------------|--------------|

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・節水に努め、水資源の維持に取り組みましょう。
- ・給水装置(水道メーター、給水管等)の適切な維持管理を行いましょう。

施策4-8 公共交通の維持・確保(公共交通)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|--------------------------------------|--------------|
| 1 秋田内陸線の利用促進 | 3 大館能代空港等の活用 |
| 2 バス路線・デマンド型乗合タクシーの新たな交通体系への再編及び利用促進 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・公共交通の重要性を理解し、積極的に利用しましょう。
- ・新たな交通体系等のひとつとして地域住民が自ら運行する地域交通について考えてみましょう。
- ・田んぼアート等のイベント等に参加、協力するなど、内陸線の利用促進について一緒に考えていきましょう。

基本理念5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

市民生活(安全・安心等)
・行財政分野

[SDGsによる目標]



防犯・防災体制の強化を図りつつ、新しい生活様式を意識した移住定住の取組や地域間交流を進め、性別に関係なく地域住民が一丸となって暮らしやすいまちづくりを推進します。

施策5-1 地域防災体制の充実(防災)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1 市民の防災意識の向上 | 4 要配慮者の避難支援 |
| 2 自主防災組織結成の促進、組織の充実 | 5 減災への取組 |
| 3 関係機関との連携強化による実践力の向上 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・自然災害の発生に備え、防災用品の備蓄や防災訓練等に参加しましょう。
- ・自主防災組織を結成し、地域の防災活動や組織の充実に努めましょう。
- ・災害時の高齢者や障がいのある人等の避難支援に協力しましょう。

施策5-2 消防・救急体制の充実(消防・救急体制)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1 市民、地域の意識の向上 | 3 消防署所の再編 |
| 2 消防・救急体制の充実・強化 | 4 消防団施設等の適正配置 |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・応急手当法の習得や住宅用火災警報器設置の重要性について理解し、積極的に取り組みましょう。
- ・地域での消火活動をはじめとする消防団の活動について関心を持ち、協力しましょう。

施策5-3 交通安全の推進・防犯体制の強化(交通安全・防犯体制)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|------------------|-------------|
| 1 交通安全意識・防犯意識の啓発 | 3 犯罪被害者へのケア |
| 2 交通安全施設・防犯設備の整備 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・ 交通ルールを守り、交通事故等に遭わないよう心がけましょう。
- ・ 交通安全運動(春夏秋冬)や地域の防犯活動に参加・協力しましょう。

施策5-4 消費者保護の推進(消費者保護)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|------------------|-------------|
| 1 特殊詐欺防止意識の啓発 | 3 消費者取引の適正化 |
| 2 消費生活相談体制の充実・整備 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・ 悪質な商法やネット販売によるトラブルに巻き込まれないための正しい消費者知識を身につけましょう。
- ・ 高齢者等への声掛けなど、地域で特殊詐欺被害防止に取り組んでみましょう。

施策5-5 男女共同参画社会の実現(男女共同参画)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1 市民への意識啓発 | 3 市民参画、行政内部における女性の活用 |
| 2 事業所における取組推進 | 4 学校・教育における取組推進 |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・ 地域活動・家事・育児・介護などは、男女で互いに協力して行いましょう。
- ・ 男女共同参画の理念を理解し、地域や職場など、様々な場面で男女がともに活躍できる環境づくりに努めましょう。

施策5-6 移住定住の促進(移住・定住)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|--|-----------------------|
| 1 時代のニーズに即した「きたあきた暮らし」の魅力と移住施策の情報発信、移住希望者との接点づくり | 4 移住者と地域のネットワークづくりの支援 |
| 2 オーダーメイド型の多彩な移住体験メニューの提供 | 5 若者の市内就職による定住の奨励 |
| 3 多チャンネルの窓口の開設による移住相談及び移住施策の奨励と創造 | 6 移住希望者の就職支援と地場産業の活性化 |
| | 7 新しい人の流れの創出 |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・ 移住者の住まいとなる空家情報の提供や空家バンクの登録に協力しましょう。
- ・ 移住支援団体等と連携しながら、移住希望者を地域の一員として受け入れ、移住・定住につながるよう関わっていきましょう。

施策5-7 行財政改革の推進(行財政改革)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 行政運営のスリム化と効率化 | 4 電子自治体システムの構築促進 |
| 2 財政運営の健全化 | 5 広報・広聴の充実 |
| 3 市職員の意識改革・能力向上 | |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・市の取組や財政状況について関心を持ちましょう。
- ・マイナンバーカードを取得しましょう。

施策5-8 地域間交流の推進(地域間交流)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|--------------|------------|
| 1 教育・文化交流の促進 | 2 経済交流の活性化 |
|--------------|------------|

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・国立市民を「第2のふるさと」として温かく受け入れ、各種交流事業での受入協力や交流機会に参加しましょう。



マタギの地恵体験学習会

施策5-9 新しい生活様式への対応(新しい生活様式)

■市の取組(主要施策)

- | | |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 1 リモートワークの普及に対応した働き方への対応 | 3 情報通信技術(ICT)を活用した人と人との交流やつながりの創出 |
| 2 オンライン化による暮らしやすさの実現 | 4 ワーケーションを活用した関係人口の創出 |

■協働による取組(地域を『もり』上げるために、地域全体でできること)

- ・感染予防を意識した取組とともに、生活の様々な場面や働き方等において、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応する新しい生活様式を実践していきましょう。
- ・生活の利便性向上のために、情報通信技術を使いこなす能力を積極的に身につけましょう。



北秋田市

第2次北秋田市総合計画
後期基本計画
(概要版)

令和3年3月 発行

発行 北秋田市 編集 総務部総合政策課
〒018-3392 秋田県北秋田市花園町19番1号
TEL 0186-62-6606 FAX 0186-63-2586
E-mail seisaku@city.kitaakita.akita.jp
